

審査基準及び審査方法

1. 総合賞の審査基準

1) 計画大賞(国土交通大臣賞(予定))

別添都市再生基本方針(抄)に基づき、全国都市再生のモデルとして特に優秀な地区

2) 創意工夫大賞(まちづくり交付金情報交流協議会長賞、都市みらい推進機構理事長賞 各1地区)

創意工夫が顕著で、その発信力が特に優れた地区

2. 部門賞の審査基準

1) テーマ賞

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりの目標(テーマ)を掲げ、その目標にふさわしい整備方針を策定した地区

地域の課題・特性に立脚し、住民や関係者の機運や希望を引き出す説得力のある目標(テーマ)が設定されていること。

まちづくりに関する多様なニーズに対応して、住民等が効果を実感できる分かりやすい指標により目標が設定されていること。

その他、他の地区のモデルとなる目標(テーマ)が設定されていること。

2) アイデア賞

まちづくりの効果を高めるために、个性的かつ画期的な提案事業を実施する地区

地域資源や既存ストックを効果的に活用し、創意工夫を施した提案事業となっていること。

様々な事業(提案事業と基幹事業)を連携・連動させて、相乗効果、波及効果を発揮する創意工夫がなされていること。

その他、他の地区のモデルとなる創意工夫があること。

3) プロセス賞

計画策定のプロセスにおいて、住民、学識経験者等専門家の意見等を取り入れ、計画に反映するために、今後のモデルとなるような取り組みを行った地区

住民や民間事業者等の関係者が連携・協力する体制によって計画策定や事業実施がなされていること。

行政の計画策定及び事業執行体制として、関係部局の横断的な連携がなされていること。
その他、他の地区のモデルとなる計画策定や事業実施のプロセスがあること。

以上の～はまちづくり交付金を具体的に検討する以前の段階からの継続的な取り組みも含むことができる。

3. 審査方法について

1) 事務局による最終審査候補地区の提示

事務局は、国土交通省から推薦のあった地区の中から、予備審査およびまち交ネット投票により最終審査候補地区を選定し、実行委員に提示する。

2) 最終審査地区の決定

事務局から提示のあった最終審査候補地区のほかに、実行委員から理由を付して申請のあった地区についても、最終審査地区とする。

(申請期限) 2月7日午前中まで

3) 最終審査

最終審査地区の説明

事務局より、最終審査地区について各地区2分程度で概要説明を行う。

総合賞の投票

- ・ 各実行委員は最終審査地区の中から受賞が相応しいと考えられる3地区を選定し、投票する。
- ・ 各実行委員の投票シートを集計し、得票順に並べる。

総合賞の審査選定

- ・ の結果を参考として、実行委員の合議により総合賞(計画大賞1地区、創意工夫大賞2地区)を選定する。

部門賞の投票

- ・ の総合賞該当地区を除いた最終審査地区の中から、部門賞の選定を考慮しながら9地区を選定し、評価すべき部門(テーマ・アイデア・プロセス)を付して投票する。
- ・ 各実行委員の投票シートを地区ごとに集計し、得票順に並べるとともに、部門別の投票数についても集計する。

部門賞の審査選定

- ・ の結果及び総合賞選定で高得点を得た地区も参考として、実行委員の合議により部門賞(3部門合計9地区程度)を選定する。

